

# 町内の交通事故と犯罪の発生状況

## 平成23年中の交通事故発生状況

町内では、高齢者が関係する交通事故が多く発生しました。歩行中は、歩き慣れた道でも周りの安全をしっかりと確認しましょう。



〈平成23年交通事故発生状況〉		発生件数	死者	負傷者
町内	平成23年	118	1	173
	昨年比	▲24	±0	▲25
小田原警察署管内	平成23年	1,259	9	1,582
	昨年比	▲50	+3	▲3

〈平成23年犯罪発生状況〉		発生件数
町内	平成23年	96
	昨年比	▲3
小田原警察署管内	平成23年	2,501
	昨年比	▲51

〈平成23年振り込め詐欺発生状況〉		発生件数	被害金額
町内	平成23年	846	約19億円
	昨年比	+66	約+8億円
小田原警察署管内	平成23年	11	約4,500万円
	昨年比	▲4	約+3,800万円

自動車運転する方は、歩行者を見かけたら、「思いやり運転」を心がけましょう。また、二輪車による事故も増えてきています。カーブや下り坂では、スピードの出し過ぎに注意しましょう。

## 平成23年中の犯罪発生状況

町内では、空き巣などの侵入盗や車上狙いといった犯罪が多く発生しました。無施錠による被害が多いので、少しの外出の際でも、必ず施錠するようにしましょう。一方、県内では「振り込め詐欺」の被害が多く発生しました。手口の多くは「息子なりすまし型」です。また、警察官や銀行協会などを名乗ったケースもあります。電話でお金の話があったとき、それは振り込め詐欺です。振り込め詐欺は、他人事ではありません。

# 3月1日(木)〜7日(水)は子ども予防接種週間です



4月の入園や入学に備え、この機会に母子健康手帳で予防接種の接種状況を確認しましょう。まだ接種していない項目がある場合は、早めに接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

予防接種を希望する方は、事前に医療機関に申し込みをし、接種してください。麻しん風しんの予防接種は、1期および2期の対象者の他に、3期および4期(中学1年生および高校3年生相当)の方も対象となります。また、日本脳炎の予防接種については、過去に接種の機会が不十分だったため、平成7年6月1日〜19年4月1日生まれの方は、公費接種の対象になります。

## 総合窓口を臨時開設します

住民異動が多くなるこの時期に、休日しか来られない方のために、休日窓口を開設します。転居や転出などの手続きをする必要がある方は、ぜひ利用してください。

**日時** 3月25日(日)  
8時30分〜17時15分

**場所** 役場本庁舎2階総務課総合窓口

**取扱事務**  
○転出・転居などの住民異動届、証明書の発行  
○印鑑登録、証明書の発行  
○外国人登録、記載事項証明書の発行  
○戸籍の全部・個人事項証明書の発行

**照会先** 総務課総合窓口 ☎85-7160

自分のところにも必ず電話がかかってくるという意識を持ちましょう。



**息子なりすまし型とは・・・**  
事前に携帯番号が変わったと言って連絡を入れ、次に、他人には相談できないような理由を言い、息子や孫が困っていると思い込ませて、あなたを慌てさせます。しかも、「今すぐお金が必要だ」と言って、考える余裕を与えません。

**「だまされるな！その電話。電話の相手は二セ者だ！」**

## 町民交通傷害保険の加入受け付けが始まります

平成24年度の町民交通傷害保険の加入受け付けを、3月1日(木)から総務課および出張所で行います。

**照会先** 総務課 ☎85-9561

- 予防接種(個別接種)の項目および対象年齢は次のとおりです。接種回数や接種間隔などの詳細は、保健だよりを参照してください。
- 項目・対象年齢**
- 三種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風)
    - 生後3〜90か月(生後3〜12か月および1期初回接種後12〜18か月)
  - 二種混合(ジフテリア、破傷風)
    - 11〜12歳(小学6年生)
  - 麻しん風しん混合・麻しん(単独)・風しん(単独)
    - 1期 1〜2歳未満
    - 2期 5〜7歳未満で小学校就学前の1年間
    - 3期 13歳(中学1年生)
    - 4期 18歳
  - 日本脳炎(高校3年生相当)
    - 1期初回 6〜90か月未満(3歳)
    - 1期追加 6〜90か月未満(4歳)
    - 2期 9〜13歳未満(小学4年生)
  - BCG
    - 生後0〜6か月未満
- ※( )は接種標準年齢です。
- 照会先** さくら館 ☎85-0800

## 特別給付金の請求期限が迫っています

シベリア強制抑留者の方々に対し、特別給付金を支給しています。まだ請求をしていない方は、連絡をお願いします。

**対象** 平成22年6月16日現在存命の、日本国籍を有する方(同日以降に亡くなった場合は相続人)

**請求期限** 3月31日(土)(消印有効)

**連絡・照会先** (独)平和祈念事業特別基金 ☎0570-059-204 (ナビダイヤル。IP電話およびPHSの場合は☎03-5860-2748)

※問い合わせの受け付けは、平日および3月31日(土)の、9時〜18時です。

万一の交通事故に備え、家族皆さんで加入しましょう。

**加入期間** 4月1日〜平成25年3月31日(中途加入可)

**加入資格** 町内に在住・在勤または通学している方

**保険料** 年額1口360円(中途加入の場合は、月割額1口30円)

※1人2口まで加入できます。

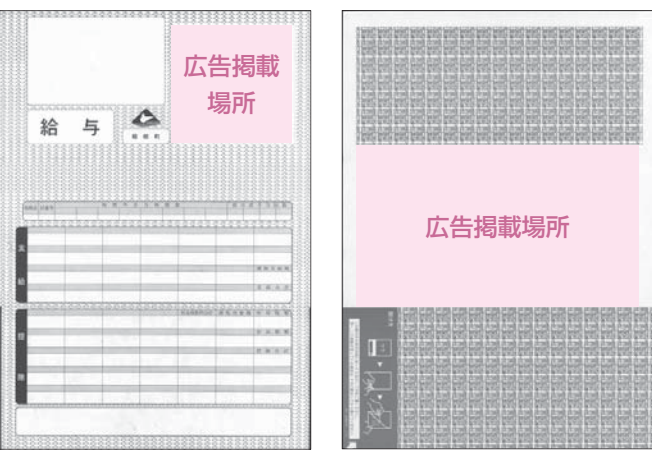
**保険の対象** 国内での車両(電車・自動車・自転車・自転車など)の衝突および

横転事故、または歩行中の車両との接触事故の場合、保険金が支払われます。ただし、航空機や船舶などによる事故は対象外です。

**支払われる保険金**  
○死亡または事故による後遺障害認定を受けた場合 100万円  
○けがにより医師の治療を受けた場合(治療期間による) 5,000円〜12万円  
その他 この保険は、他の保険(健康・労災・生命・傷害・自動車保険)などと関係なく、保険金が支払われます。

**照会先** 総務課 ☎85-9561

## 給与明細の広告を募集します



町職員の給与支給明細書に広告を掲載しませんか。掲載物 平成24年度に職員に支給する給与支給明細書に掲載料 印刷にかかる経費(参考) 平成23年度は約20万円

**印刷部数** 年間約6,000部

**掲載期間** 4月から1年間

**申込方法** 申込用紙に必要事項を記入し、掲載する広告のデータとともに、直接または郵送、Eメールで提出してください。用紙は、総務課および出張所にあります。または、町ホームページから取得できます。

**広告の寸法** A4内(表面縦8cm×横8cm、裏面縦7.9cm×19.1cm)

**申込期間** 3月1日(木)から随時

**掲載の可否** 内容を検討し、広告掲載の可否を通知します。

**申込・照会先** 総務課 ☎85-9561

## 町の情報発信中！公式サイト

PC版 <http://www.town.hakone.kanagawa.jp/>  
携帯版 <http://www.town.hakone.kanagawa.jp/mobile/>

箱根町で検索

日記や掲示板で交流できる「地域SNSたすき」やほしい情報を自分で選べる「メルマガ」も公式サイトから登録できます。

携帯用メルマガ QRコード